

Kunigami

国頭村広報



くにがみ



国頭村
の
人口

令和2年4月末現在 (人・戸)

世帯数	2,311	出生	4
総人口	4,637	死亡	2
男	2,404	転入	50
女	2,233	転出	21

令和2年5月末現在 (人・戸)

世帯数	2,309	出生	2
総人口	4,637	死亡	2
男	2,403	転入	16
女	2,234	転出	14

やんばるふんばる
国頭村
KUNIGAMISON
沖縄県

※国頭村の公式ロゴマークです。

令和2年度 施政方針

令和2年6月
国頭村

はじめに

本日、第3回国頭村議会定例会の開催に当たり、御提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、令和2年度の施政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



新型コロナウイルス感染症 関係について

新型コロナウイルス感染症対策支援等に関するご報告いたします。

これまでに村内外の企業や個人から約8千枚のマスクの提供があり、老人福祉施設、社会福祉協議会、民間を含む診療所、こども園、楚洲へき地保育所及び児童クラブ等に配布いたしました。

昨日、障がい者支援センターぴゅあはくとさんから、手作りのフェイスシールド20個の寄贈がありました。有効に活用させていただきます。

また、北部医師会から依頼のありました医療従事者が使用する簡易レインコートも多く、村民や団体から約1千枚の提供があり、北部市町村会とおして医療機関へ寄贈いたしました。

さらに、国頭村農業青年会議から、社会福祉協議会をおして買い物に不便を感じている村内高齢者に農作物等の寄贈がありましたことを報告し、ご協力ご支援いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

ます。

村では、新型コロナウイルス対策のための、国頭村新型コロナウイルス対策本部を4月14日に立ち上げ、これまでに6回の会議を開催し、情報の共有、感染拡大防止対策及び支援施策等について検討してまいりました。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、主な単独事業をご説明いたします。

緊急事態宣言の解除を受け、5月21日からの小中学校の再開に伴い、子供用と中学生用マスク、備蓄用マスク及び公共施設、村民用として各公民館等に配布する消毒液、小中学校、公共施設等に非接触型の体温計の購入について、緊急性があることから予備費を活用しましたので、ご理解をお願い申し上げます。

今定例会の補正計上分として、村民への支援、村内消費の拡大及び地域経済の活性化を図るため、30パーセントのプレミアム商品券の発行、新型コロナウイルスの影響を受けた村内事業所、飲食業、小売業等に対し、一律5万円の支援金を交付します。

1次産業においては、花卉減収支援事業、肉用牛減収支援事業、水産物出荷低減支援事業を実施してまいります。

国頭村学校給食助成事業として小学校及び中学校の給食費、こども園の主食費、副食費、楚洲へき地保育所給食費の7月、8月分の免除、水道基本料金の一般家庭用、営業用について、3ヶ月分の免除等を含め11事業で、総額62,224千円を補正計上しております。

また、村の単費事業の支援として、高校生1人に1万円、子育て支援として、0歳児から中学生までの各世帯に1万円を支給します。

さらに、村営バス・デマンドバスについては、5月23日から当面の間無償としております。

去った、5月8日第2回臨時会で補正計上いたしました、村民1人当たり10万円を支給する特別定額給付金につきましては、6月11日現在、支給人数4,328人、支給額で432,800千円、給付率で93.3パーセントとなっております。

今後も、国、県の支援事業と連動し、村独自の予防対策及び住民生活支援等に、しっかりと取り組んでまいります。

令和2年度の主な施策について

昨年10月、世界自然遺産登録に向けて、2度目のIUCNの現地調査を終え、良い結果を待つておりましたが、新型コロナウイルスによる影響から世界遺産委員会の開催延期が決定されました。開催時期について未だ情報がない状況ですが、この未曾有の事態を真摯に受け止めつつも、本村が誇る「やんばるの森」の世界遺産登録が全国そして世界中から祝福されると信じております。引き続き、国・県をはじめとする

様々な関係機関と一致団結し、いつ委員会

が開催されても問題ないよう受入れ準備を整え、必要な施策を着実に実施しながら前進してまいります。

そして、「やんばるの森」の多彩な魅力を通して、やんばるの豊かな自然や先人たちが育んできた文化・歴史が類い希であることを世界に発信し、全ての地域資源の価値を、地元を含め多くの人たちが知って、体感できる日が早期に実現することを願うばかりです。

東部周遊拠点施設整備事業については、今年3月に選定した指定管理候補者と施設内容等について協議を重ね、設計の見直しを進めているところです。

見直し内容については、北部広域や内閣府と随時調整を行い、理解を得ながら、事業採択へ向け準備を進めています。

また、地域や関係団体とも連携をとりながら、地域資源を活かす持続可能な施設づくりを推進してまいります。

新庁舎建設事業については、昨年8月の工事着手から約9ヶ月経過し、概ね計画どおりに進み、5月末時点で約33パーセントの進捗率となっております。残りの工程につきましては、現庁舎、村民ふれあいセンターの利用者、近隣住民へ十分に配慮し、安全対策を講じながら、工期内の完成を目指し取り組んでまいります。

また、今年度は新庁舎完成後の解体・外構などの跡地整備に向けた設計業務に着手いたします。

1 予算編成について

本村が抱える課題の主なものとして、少子高齢化や人口の流出等人口構造の変化、過去に建設された公共施設が更新時期を向かえ、インフラ設備の老朽化対策等、多様化した財政需要に適切に対応することが求められております。

人口構造の変化は、生活関連サービス

の縮小、空き家や耕作放棄地の増加、地域コミュニティの縮小、財政状況では税収減、扶助費等の増加により村財政の財源不足が常態化しています。

これらの課題に対し本村全体の社会構造の変化を念頭に置きながら真に必要な施策を進めてまいります。

はじめに、医療、福祉、保険、教育・文化など身近で必要不可欠な行政サービス水準を維持していくためには、安定的な財政基盤の確立が不可欠であります。

今後、社会インフラ設備及び公共施設の老朽化は、公債費や財政負担の増加につながることが懸念されることから、公共施設等の長寿命化対策等や効率的な維持管理を図るため、新たに公共施設等総合管理基金を創設します。

また、産業の振興をはじめ、生活環境・公共施設の整備等の新規事業については、健全な財政運営に向けて、財政的な裏付けや妥当性の検証を行い、住民の理解を得ながら施策を推進してまいります。

本村の自主財源である村税については、適正課税と納期内納付をさらに推進してまいります。

また、各行政区の徴収嘱託員や関係各課との連携による収納強化や納税相談、納税計画作成、納税指導を実施することにより納税意識の高揚を促し、自主財源の確保に努めてまいります。

一般会計の予算規模は骨格予算に本年度の施策と新型コロナウイルスに対応する経済対策等を盛り込み5,709,995千円の予算となっております。

特別会計の国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計については、合わせて799,374千円となっております。医療技術の高度化や多種多様化する疾病などに必要とされる医療給付費等の確保を行います。

簡易水道特別会計予算は、162,

183千円で、一般会計と特別会計の総額が6,671,552千円の予算規模となっております。

以上のような予算編成であります。限られた財源で効率的な行政サービスを提供する使命を常に念頭に置き、各施策の推進に努めてまいります。

2 産業の振興と地域活性化について

農業については、農業振興補助金を通して農家の支援を行う他、「人・農地プラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体など、担い手や新規就農者の確保・育成に取り組んでまいります。

さらに、農地中間管理機構等を活用し、耕作放棄地及び遊休農地の解消を農業委員会と連携して取り組み、農地の流動化と規模拡大に努めてまいります。

また、国・県補助事業を活用した農業用施設を導入し、農業経営の所得向上に取り組んでまいります。

鳥獣被害対策の取り組みとして、カラスやイノシシ等の鳥獣駆除及び被害防止対策事業を継続し、新しい技術の導入にも取り組み農家の生産意欲の向上に努めてまいります。

その他、本村で生産される農産物の周知・販路拡大及び農産物を活用した商品の開発など、村内外のイベント等を通じて、幅広くPRしてまいります。

畜産業については、国・県補助事業を活用する他、既に実施しているブランド牛基盤づくり支援事業と村単独事業の優良精液利用促進事業を継続し、繁殖牛の産地として、畜産経営の安定化を図ってまいります。

また、県内の大半が本村で経営されている養豚業においては豚熱の対策として、ワクチン接種料の農家負担に対し、その一部を助成するなど関係機関と連携し、

家畜伝染病発生防止に努めてまいります。

養蜂業についても、国頭村養蜂組合と連携し、「自然と共生する養蜂業」を目指し、農家の育成に努め、蜂蜜や関連商品の開発にも積極的に取り組んでまいります。

林業については、「やんばるの森」が国立公園に指定されたことに鑑み、今後の世界自然遺産登録を見据え、これまで以上に多面的機能を有する森林の適正な整備と保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営の確立に努めてまいります。

また、国頭村森林整備計画に基づき森林資源の持続可能な循環利用を図るため、森林環境保全整備事業を継続して実施し、森林の保全と利活用の両立に努めるとともに、森林組合の老朽化した機器等の更新につきましても一部助成等を行ってまいります。

さらに、森林環境譲与税を活用し木材利用の促進及び普及啓発の取り組みを進め、木育拠点施設である「やんばる森のおもちゃ美術館」の利活用の推進に取り組んでまいります。

水産業については、安田漁港沖の海域に整備した「やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設」と西海岸の与那 positioning を活用し、東シナ海・太平洋の両海域での定置網漁の操業による漁業者の所得向上ならびに若年層の雇用創出の推進を図り漁業と観光産業との連携による交流人口の増加に努めてまいります。

さらに村内漁業の振興発展及び漁獲高の向上を図るため、漁具資材等の購入に対し、その一部を奨励補助金として交付し、漁業者への継続的な支援に努めてまいります。

地域の活性化については、村づくりの指針である総合計画をはじめ、各種計画に沿った地域振興を図ってまいります。平成29年度から取り組んだ「まち・ひ

と・しごと創生総合戦略」地方創生推進事業も令和元年度で計画期間が終了したことから、これまでの目標値の検証を踏まえ、本村の実情に応じた今後5か年の施策の方向を示す第2期の地方版総合戦略の策定に努めて参ります。合わせて各種計画との整合性を図り見直しを検討していきます。

総合戦略で展開してきた、空き家活用、定住住宅の維持管理については、昨年移住・定住組織を立ち上げており、村内へ移住希望者と地域を繋ぐサポート活動など、本村へのひとの流れを図る他、次期総合戦略に移住定住のための新たな取り組みとして盛り込むなど、住宅政策を推進してまいります。

また、人口減少対策として雇用の場の確保を図るため企業誘致に取り組んでまいります。

その他、若者の出会いの場の提供を支援するため、引き続き、美らコン事業を開催し、定住化の促進を図ってまいります。

集落や村の活性化・振興のため各集落及び団体等が自ら企画した事業には、地域づくり促進助成事業を活用し住民主体の地域振興を引き続き進めてまいります。

また、地域力の維持・強化を図るためには、担い手となる人材の確保が特に課題となっておりことから、本年度においても地域おこし協力隊制度を活用し、辺戸岬拠点施設をはじめ東部地域の振興、ふるさと納税土産品開発、特産品PR等の強化のため道の駅ゆいゆい国頭に協力隊員を配置するなど、地域外の人材を積極的に活用し、定住・定着を図りながら地域力の維持・強化に努めてまいります。

小さな拠点づくり支援事業について、沖縄県が実施する地方創生推進交付金の連携先市町村として昨年度に県が策定した地域ビジョンに基づき間接補助事業として実施します。

地域ビジョンでは、辺戸区、宜名真区、宇嘉区及び辺戸岬観光案内所が連携し、地場産品の販売、ガイドツアーなどを実施する予定です。今年度は事業実施に必要な備品整備に対し補助金を交付いたします。

スポーツ合宿について、沖繩県内でも有数のプロ・アマ・学生団体を受け入れておりますが、さらなる誘客を図り経済効果に繋げていきたいと考えております。そのためにも受け入れ施設の充実の他、利用者の安全・安心の確保のため、計画的な改修に努めてまいります。

観光振興について、世界自然遺産の登録を見据え、今年度において大手の観光事業社から特別職非常勤職員を招致しており、民間観光事業者を含め関係機関と連携し、スピード感を持って観光施策を展開してまいります。

観光産業はリーディング産業とも称され、観光客の増加は一次産業への経済波及効果が期待できるものであり、「地産地消化」による村民に恩恵が得られるよう取り組んでまいります。

観光施策のスタートとして、村が展開する3つの宿泊施設「学びの森、奥ヤンバルの里、森林公園」の顧客サービスの向上、運営体制強化によりさらなる誘客の受け入れ体制を図り、指定管理施設の管理運営の安定化を目指します。

さらに、やんばるの森だけでなく海浜及び、星空を重要な観光資源として、マリネレジャー、遊魚、星空ツーリズムなど豊かな自然を活かした観光振興を図ります。また、観光客の受け皿である、魅力の発信者となるガイド事業者を承認する制度を、やんばる3村世界自然遺産推進協議会として運用し、持続的なエコツーリズムの推進に取り組みます。

インバウンド対策として、主要な観光施設へ多言語解説看板を整備して参ります。

国頭村の観光振興の役割を占める国頭村観光協会と連携を図り、本村の観光ポテンシャルを内外に発信する各種イベントへの出席をはじめ、地域の魅力を高める新たな観光メニューの開発に取り組みなど、観光協会と村事業の役割分担を図りながら支援を継続してまいります。

3 教育と文化・スポーツ振興について

学校教育においては、教育大綱「つなぐ・学ぶ・拓く」の基本理念に基づき、人のつながりを大切に学び合う関係性を維持しながら、志を高く持って夢・希望を実現していけるよう取り組んでまいります。「学びの共同体」のビジョンと哲学による学校改革を推進するとともに学校、家庭、地域が互いに学びあえる国頭村を目指してまいります。

小中学校の取り組みとして、へき地スクールバスの購入、情報通信ネットワーク環境整備やタブレット端末整備、また不測の事態等による長期臨時休校時でもリモート授業が行えるようWiFi機器等を重点に整備し、ICT環境を充実させ児童生徒の学習意欲の向上に努めてまいります。

学校の統廃合及び存続については、国頭村立学校統廃合検討委員会を立ち上げ、地域との意見交換会やアンケート調査等を踏まえて、今後の学校教育のあり方について審議してまいります。

乳幼児教育の中核となるくがみこども園では、小学校への適切な接続を行うために生きる力の基礎を育むため、職員と保護者や地域が協力して未来の担い手を育成する環境づくりに努めてまいります。

幼児児童の子育て支援としまして、くがみ児童クラブ及び上島学童や子育て支援センター「ゆっくいな」、楚洲へき地保育所への協働体制を維持しながら、

村内の0歳児から15歳まで一貫した教育方針のもとで実践してまいります。

支援を必要とする幼児・児童・生徒には、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、安心・安全に教育が受けられるよう学習支援員及び特別支援員の配置等を行い、自立して社会に参加するための基盤となる生きる力を育むように支援してまいります。

子どもの健全育成を目指して幼児・児童・生徒へのきめ細かい支援と、家庭環境による問題等に対処するために、スクールソーシャルワーカーの配置、中学校での不登校や問題行動の生徒を継続的な個別支援を行う生徒指導支援員の配置を行ってまいります。

その他、低所得世帯への就学援助費の支給、学童クラブ利用の助成、ふれあいセンター図書室の休日開館、中学校1・2年生を対象にした「ゆめみのる塾」及び中学3年生の無料塾の開催、英語支援員の配置等、教育環境の充実を図ってまいります。

社会教育においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、岩美町との児童交流事業や北斗会中学生やんばる交流事業等の交流体験、児童生徒の健康の保持増進を目的とした児童オリンピック、沖縄県小学校駅伝大会、国頭村長杯野球大会等の開催については、中止や延期等になっている状況ではありますが、今後の動向を注視しながら、子ども達の育成に取り組んでまいります。

文化財の保護活用については、埋蔵文化財保護と試掘調査を実施し、実態把握の資料整備を継続するとともに、得られた情報を報告書としてまとめ、地域教育の一助とするための教材化を進めてまいります。

さらに、特別天然記念物ノグチゲラの柑橘類に対する食害の状況把握と保護網

の実証実験等を通して、特別天然記念物と農家との共生に向けて取り組んでまいります。

4 子育て支援・福祉・保健の充実で健康村づくり

本村の未来を担う子どもたち、これまでも本村を支えてこられたお年寄り、そして障害を持った方々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉の向上に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、第2期国頭村子ども・子育て支援事業計画に沿って、「自然の中で、子どもと親が笑顔で暮らせる里」を基本理念とし、親子が安心できる生活環境の整備を推進してまいります。

妊娠・出産期につきましては、妊娠初期から出産までの健康診査と、保健師による出産後の乳児家庭への全戸訪問をこれまでどおり実施してまいります。また、児童虐待、子どもの貧困等、子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、妊娠期から子育て期に至るまで切れ目のない支援を行うため、家庭児童相談の充実や、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保、楽しく子育てを学ぶ応援プログラム（ペアレントプログラム）等を実施してまいります。

次に、経済的な支援として実施されている子ども医療費助成制度ですが、沖縄県において未就学児の子どもを対象としているところ、本村では高校生までを対象として医療機関で一部負担金を支払わずに受診できる現物給付制度を実施しております。これにより、現金を持たずとも病院受診が可能となります。

さらに、出産祝い金の支給、ファミリーサポートセンター事業の利用料助成を行い、今後も継続して負担軽減を図ってまいります。また、不妊治療につきま

しても、引き続き受診費用の一部助成を行い、経済的負担を軽減することで子を授かる為の支援を実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、「第7期国頭村高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の最終年度であることから、しっかりと精査を行い、高齢者が住み慣れた地域で介護が必要になっても安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

また、地域福祉コーディネーターを配置することにより、介護予防や生活支援サービスにより、介護予防や生活支援サービスにあった施策を展開してまいります。

認知症対策としては、年々増加する認知症患者の方々が、尊厳を保ちながら生き生きと生活することができるようさらなる支援をしてまいります。

障害福祉につきましては、高齢者福祉と同様に、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の見直しと共に次期計画策定の年度となっております。障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能体制づくりを、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築してまいります。また、障害者福祉サービスや補装具費用の支給等、障害者自立支援法に基づき、障害のある方が生きがいや目標をもって生き生きと暮らし、障害のある人もない人も共に暮らせるよう一人ひとりのニーズに応じたサービスの提供に努めてまいります。

地域生活支援事業につきましては、地域のニーズに応じた独自のサービスを提供できることから、障害者のニーズの把握を行い、利用者が望むサービスの提供量を増やすよう努めるほか、新たなサービスの導入についても検討し、望まれる

サービスの提供が図られるよう努めてまいります。

村立東部へき地診療所につきましては、安定した地域医療を持続的に提供するために、公益社団法人地域医療振興協会と指定管理契約を結んでおり、引き続き東部地域の医師の確保、医療の充実に努めてまいります。

予防接種事業につきましては、乳幼児を対象とした、おたふくかぜ等の任意予防接種の一部助成及び全村民を対象としたインフルエンザ予防接種費用の一部助成も引き続き実施いたします。

国民健康保険につきましては、毎年実施している特定健診・特定保健指導は、例年高い受診率・指導率をおさめており、県内においては上位に位置しております。今後も村民の健康の維持増進と医療費の抑制を目的とした各種の保健事業を実施するとともに、各種検診の受診率向上と保健指導の強化を図ってまいります。また、保険税の徴収率向上につきましても、対策をさらに強化し、収納率を高めてまいります。

そして、平成30年度より新たに保険者として加わった沖縄県と共に健全な事業運営に努めつつ、沖縄県国民健康保険運営指針で明記されている令和6年度からの国民健康保険税の統一に向けて、他市町村の動向にも注視しながら段階的な税率改正等、本村の国保運営協議会に諮りながら慎重に検討してまいります。

5 自然環境保全対策について

世界自然遺産登録を目指し、その価値を次世代に引き継ぐため、本村の豊かな自然環境の保全施策を推進していく必要があります。

本村のシンボルでもあるヤンバルクイナなど希少動物の保護、ロードキル防止に

向けた普及啓発や村営林道のパトロール、在来植物の脅威となる外来植物の駆除、捨て猫・捨てイヌ対策やペットの適正飼育の徹底に加え、森林内に不法投棄されたゴミの回収にも努めてまいります。また、やんばるの森のみならず、里・川・海も含めて世界自然遺産に値する自然環境・地域景観を構成していることから、地域住民をはじめ様々な主体と連携した海浜のゴミ対策も進めてまいります。

さらに、地元の子どもから大人まで、幅広い層が地域の自然に触れ合える機会や環境教育の場の創出に取り組みます。

6 社会資本と生活環境の整備について

村道については、国・県補助事業により、安田漁港線道路改良及び観光拠点施設へのアクセス道路である宜名真辺戸線の道路改良を継続して実施いたします。

橋梁については、現在までに41橋中14橋の橋梁補修・架替工事が完了しております。

今後も、平成30年12月策定した「国頭村橋梁長寿命化修繕計画」を踏まえ、修繕優先度の高い橋梁から順次補修工事を実施してまいります。

道路は村民生活や産業を支える重要な基盤施設であり、安全性・信頼性の確保を図り、道路網の計画的な保全のための整備を目指し地域の安全確保に努めていきたいと考えております。

河川については、本村の中心市街地を流れる辺土名川を、石積護岸整備による自然資源を活かした河川再生による利活用と、安全性の向上を図るため継続して多自然型の川づくり整備を実施してまいります。

農業基盤については、老朽化した奥間土地改良区内の農道橋梁4橋の補修事業を本年度より3年計画で整備し、機能保

全及び地域の安全確保を図ります。また、集落排水等の改善については、国・県補助事業の採択が厳しい状況ではあります。関係機関と調整を重ね生活環境の安定向上に取り組んでまいります。

水道事業については、老朽管や老朽施設の更新及び監視強化を図り村民へさらなる安全・安心な水道水の安定供給を目指すため「施設整備基本設計」に沿って調整を行い、漏水箇所の早期復旧に努め有収率の向上を図り経営の健全化に努めてまいります。

住宅対策として、村営奥間団地建設は引き続き関係機関と連携を図り、令和2年度完成を目指し実施してまいります。

村民の生活を支える公共交通については、今後も、安全で安心のできる充実した運行に努めます。

防犯対策については、各区へ防犯灯設置に係る費用を助成しております。引き続き、防犯灯のLED化を進め安全な村づくりに取り組んでまいります。

おわりに

以上、令和2年度の村政運営にあたっての、所信の一端並びに主要施策について申し述べてまいりました。

新型コロナウイルスにより厳しい状況の中で、コロナ対策や多種多様な様々な課題に、職員一人ひとりが、柔軟な発想、スピード感をもって村民の期待に応えられるよう職員と一丸となって行

政運営に取り組んでまいります。議員各位には、本定例会に提案しております予算案をはじめ、諸議案につきまして、慎重なる御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。令和2年6月12日

国頭村長 知花 靖

民生委員・児童委員厚生労働大臣 特別表彰

この度、崎濱峯子さんの功績が称えられ、厚生労働大臣より、特別表彰状が授与されました。崎濱峯子さんは、国頭村の民生委員・児童委員として15年間務め、地域に貢献し、在職期間中には、県民児協会長、全国民児協会長からの表彰も受けました。



フェイスシールドの寄贈

令和2年6月11日(木)に国頭村辺土名に作業所を構える障がい者支援センター ぴゅあは〜とより村の母子保健事業等で活用して欲しいとのことで、フェイスシールド20枚の寄贈がありました。また、同支援センターからは5月にも村内医療機関にフェイスシールド20枚の寄贈をいただいております。

新型コロナウイルス感染防止の為に、村の事業実施の際に活用させていただきます。ありがとうございました。



緑の募金

令和2年 緑の募金活動報告

緑の募金運動は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、森林や緑を守り育てる県民参加の森づくりや緑化運動を推進するために実施されています。

国頭村では、514,000円を目標額に2月1日から4月30日までの期間募金活動を行いました。村内においては405,199円の募金が集まりました。皆様からの募金は(社)沖縄県緑化推進委員会へ納入され、一部は村内の小中学校の緑化活動及び地域の緑化活動に利用されます。

ご協力頂きありがとうございました。

家庭募金	¥234,141
職場募金	¥108,800
企業募金	¥61,000
その他	¥1,258
合計	¥405,199

家庭募金	
ご芳名	金額
浜 区	¥18,700
半 地 区	¥9,200
比 地 区	¥6,200
鏡 地 区	¥21,000
奥 間 区	¥22,800
桃 原 区	¥20,200
辺 土 名 区	¥80,200
伊 地 区	¥11,600
与 那 区	¥10,000
佐 手 区	¥3,600
辺 野 喜 区	¥1,241
宇 嘉 区	¥3,600
宜 名 真 区	¥6,000
辺 戸 区	¥6,000

家庭募金	
ご芳名	金額
楚 洲 区	¥3,800
安 田 区	¥10,000
計	¥234,141

職 場 募 金	
ご芳名	金額
北斗園互助会	¥20,000
安田小学校	¥4,000
国頭村役場	¥84,800
計	¥108,800

企 業 募 金	
ご芳名	金額
国頭村森林組合	¥10,000
(株)北勝建設	¥10,000
(有)のうけん	¥10,000
(有)仲村電気工事社	¥5,000
(有)浦崎建設	¥5,000
(有)国栄建設	¥10,000
(有)昭建設	¥6,000
(有)北環	¥5,000
計	¥61,000

そ の 他 募 金	
ご芳名	金額
飲料自動販売機協力金	¥1,258
計	¥1,258



「新型コロナウイルス」感染拡大に伴う 支援事業について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、店舗の休業・売上の減少、農産物の出荷制限、単価の下落等、収入の減少した方を対象とした支援金の給付を行います。また、村内商工業の支援、消費喚起を目的としたプレミアム商品券（クイナ商品券）事業については、プレミアム率を30%として事業を実施します。事業の詳細な内容や申請方法等については、下記担当課までお問い合わせください。

・飲食業、小売業、宿泊業、製造業、サービス業、建設業、その他の業種を対象とした支援

新型コロナウイルス感染症 防止対策支援金事業

事業内容：新型コロナウイルスの影響を受けた商工業者に対して支援金（5万円/1事業所）を支給します。



問い合わせ先：企画商工観光課 41-2622

・農家・漁業者を対象とした支援

「花き減収支援事業」・「肉用牛減収支援事業」 「水産物出荷低減支援事業」

事業内容：

花き農家、畜産農家、漁業者を対象に市場単価の下落・出荷制限等による減収に対して支援を行います。

問い合わせ先：経済課 41-2122

・村民の皆さんを対象とした支援

クイナ商品券 (プレミアム商品券) 発行事業

事業内容：

プレミアム率を15%から30%に引き上げ、6,500円分の商品券を5,000円で購入できます。



問い合わせ先：企画商工観光課 41-2622

国頭村 健康ポイントカードはじめます！

国頭村健康
ポイントカードとは

国頭村健康ポイントカードは、村民の健康づくりを応援する取組です。対象者にはポイントカードが送付され、健診（検診）や指定された健康づくり活動等でポイントを貯めると特典が得られます。ポイントを貯めて、健康とお得をゲットしましょう！



対象者 40～74歳の全村民を対象にしています。

国頭村健康ポイントカードの進め方

ポイント対象事業

特定健診受診（人間ドック等）	1ポイント
各種がん検診	1ポイント
健診結果説明会参加	1ポイント
各種健康教室	1ポイント
福祉まつり参加	1ポイント
個人の健康目標宣言	1ポイント
個人の健康目標達成	1ポイント

・7項目中3ポイントを獲得できれば、特典と交換可能です。ただし、特定健診（人間ドック）受診は獲得必須項目となります。

1 健診や指定された健康づくり活動でポイントを貯めましょう。
チャレンジ期間：R2年4月1日～R3年2月28日

2 貯めたポイントを特典と交換しましょう。
・各自貯めたポイントカードを持参して、特典交換申請を行ってください。

特典交換期間：R2年4月1日～R3年2月28日

特典交換場所：国頭村保健センター

※ただし、保健センターの空いている日に限ります。



農業保険

リスクへの備えはできていますか？
自然災害・病気などによる収入減少に備えて
収入保険・農業保険をおすすめします！

収入保険 ……様々なリスクをカバーしたい方

原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

【加入できる方】青色申告を行っている農業者
(1年以上申告実績のある者)

【補償の内容】収入が9割を下回った場合に、下回った額の
9割(支払率)を上限として補てんされます。

農業共済 ……自然災害リスクをカバーしたい方

米、サトウキビ、家畜、農業用ハウス、パインアップルなどが自然災害によって受ける損失を補てんします。

【加入できる方】全ての農業者

※農業保険は国の公的保険制度で、保険料(掛金)の国庫補助があります。

詳しくは、お近くの
沖縄県農業共済組合まで
お問合せ下さい。

北部支所
名護市宇茂佐の森5-2-7
TEL 0980-52-4082

国頭村民ふれあいセンター図書室 休日(土・日曜日、祝祭日) 開放ボランティアの募集

国頭村民ふれあいセンター図書室では、読書活動に理解を深めてもらい、より村民が利用しやすく、親しまれる図書室を目指し、休日開放ボランティアを募集いたします。

期 間：令和3年3月31日までの間で、土曜日・日曜日
および祝祭日(※ご都合の良い日・時間で)

時 間：1回3時間(午前の部：10時～13時)
(午後の部：13時～16時)

謝礼金：1回につき500円(交通費等なし)

内 容：図書室の本の貸し出し及び返却対応

お問い合わせ先

国頭村教育委員会 教育課 TEL 0980-41-5308
国頭村民ふれあいセンター TEL 0980-41-3003

令和2年度 村に納める各種税金の納期について

日ごろから村税の納付にご協力いただきありがとうございます。下記のとおり皆様为国頭村に納める税金の納期限をお知らせしますので、納期内納付にご協力いただきますようお願いいたします。各税の納付書は納期限の属する月の初旬に、郵送、又は、各区長に依頼して配布しております。

●**固定資産税** 土地、家屋、償却資産を毎年1月1日現在において所有している方が、その財産の所在する市町村に納める税金です。
第1期：4月30日 第2期：7月31日
第3期：12月25日 第4期：3月1日

●**村県民税** 前年中の収入等により決定し、毎年1月1日現在、住民登録のある市町村に納める税金です。
第1期：6月30日 第2期：8月31日
第3期：11月2日 第4期：2月1日
(収入の状況によっては納める必要のない方もいます。)

●**軽自動車税** 毎年4月1日現在登録されている軽自動車等の名義人、又は、使用者が市町村に納める税金です。
全期：6月1日(使用していないバイクや軽自動車についても、抹消の手続きをしない限り課税されます。)

※**共通事項**

- ①納期限日が、土、日、祝祭日にあたる場合は、翌営業日となります。
- ②口座振替をご利用の方は、口座振替通知書が郵送されます。
- ③上記の納付月は国頭村各種団体年間行事表下段にも掲載しています。
- ④納期限の過ぎた納付書は、金融機関では利用できませんので、住民課で納付書の再発行をご依頼下さい。

督促料及び延滞金について

税を納期限までに納付出来なかった場合、督促状が発送され、督促手数料(100円)が加算されます。また、納期限を過ぎて納付した場合は延滞金(納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて計算され、1,000円を超えた時点から加算されます。)が加算され、長期間の未納となると高額になりますのでご注意ください。

延滞金の率・納期限の翌日から1月を経過するまでの間…年2.6%
・納期限の翌日から1月を経過した日以降…年8.9%

未納がある方で一度に納付することが困難な場合は、納付方法についてのご相談に応じますので、お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先 国頭村役場 住民課 税務係 TEL 0980-41-5877

沖縄県立図書館「空とぶ図書館」が 国頭村にやってくる!

日 時：令和2年8月1日(土) 10時30分～15時00分
場 所：国頭村民ふれあいセンター ホール(2階)
貸出冊数：1人15冊まで

「空とぶ図書館」は沖縄県立図書館が行っている移動図書館です。県立図書館の本が借りられる良い機会ですので、多くの村民のご利用をお待ちしております。

また、ふれあいセンター図書室にて、読みたい本が手に届く、リクエスト本を受け付けております。7月17日(金)までにリクエスト申込書を図書室にご提出をお願いします。

お願い

本を借りる時は、沖縄県立図書館カードが必要となります。前回作ったカードを忘れずにお持ちください。図書館カードを持っていない方は、当日作ることが出来ますので、身分証明書(免許証、健康保険証、学生証など)をご持参ください。

新型コロナウイルス感染拡大予防に関するご協力について

- ①ご来館の際はマスクを着用のうえ、ソーシャルディスタンスの確保、体調の優れない方はご遠慮いただくようご協力をお願いします。
- ②滞在時間は1時間以内といたします
- ③来館時に、連絡票への記入をお願いします。
- ④入場時、退場時に手洗ひまたは手指消毒をお願いします。

お問い合わせ先

国頭村教育委員会 教育課 TEL 0980-41-5308
国頭村民ふれあいセンター TEL 0980-41-3003



こんにちは、国頭村役場世界自然遺産推進室です。新型コロナウイルスの影響で、マスクを着ける・密集しない・換気をするなど、新しい生活習慣を身につけなくてはならなくなっています。梅雨も明け、日差しがきびしくなっていますので、まめに水分をとって体調管理には十分にお気をつけください。少しずつ我々の仕事も元に戻ってきてはいますが、世界遺産委員会の開催日は全く目途がつかず…ひたすら待ちの状態です。

TOPICS

★やんばる3村世界自然遺産推進協議会の総会を開催しました。

国頭村・大宜味村・東村（やんばる3村）で主に構成される「やんばる3村世界自然遺産推進協議会」（会長：国頭村長）の総会を5月19日に開催しました。新型コロナ対策のため一部縮小していた様々な事業が少しずつスタートをきれそうです。

環境省やんばる自然保護官事務所からは、「世界遺産委員会の開催やIUCN（国際自然保護連合：世界最大の環境保全団体）による現地調査の結果発表（通称「勧告」）の見込みについて全く情報がない」との報告を受け、全員で落胆しつつも、この未曾有の事態が収束を迎えて遺産登録される日を夢見ながら、必要な施策を進めていこうと一致団結した会となりました。

いつ遺産委員会が開催されても問題ないよう、引き続き、希少種の保全、外来種の対策、エコツーリズムの促進、環境教育の推進、地元の特産品のブランド化、民間連携の強化などを進めてまいりますので、皆さまのご理解と温かいご支援をお願いいたします！

★飼い主のいないネコの保護強化期間を設定しています！

昨年度も、飼い主不明のネコが100匹以上保護されました。保護されたネコは、飼い主または里親を見つけるため村内施設で10日間飼育され、引き取り手がなかった場合には協力して下さる団体へ譲渡させていただき、そこから更に里親を探してもらっています。ただ、これ以上、ネコの譲渡数が増えてしまうと、団体としても限界が来てしまいます。

そこで、飼い主不明のネコの確認数が多かった集落ごとに、6月1日より、保護集中期間を設けて保護ワナを設置しています。飼い主の皆さん、大切な家族であるネコが間違えて保護されないよう、いつも通り、室内飼いの徹底にご協力を宜しくお願いします！！

また、団体へ寄付していますので、不要になった新聞紙を募集中です！！

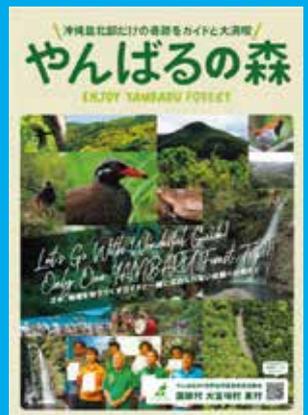


★今年度も飼いネコの避妊去勢とマイクロチップの手術・鈴付き首輪の無償化を開始！

飼いネコの室内・適正飼養を徹底するため、今年度も避妊去勢・マイクロチップの無料実施、鈴付き首輪の配布がスタートしました。安全安心な周りの住環境と、やんばるの森に暮らす希少種（すぐ近くの森林公園にも希少種はたくさん暮らしています！）を守るため、「うちの子は室内で飼う！」という強い意思を持ってくださる方々に是非活用いただければと思います。全戸チラシ配布でもお知らせしています！

★やんばる3村の認証ガイドツアーの魅力発信のために作りました

やんばる3村世界自然遺産推進協議会では、自然にも地域にも優しいガイドを認証し普及すべく、昨年度より「ガイド認証制度」を運用しています。今後、認証ガイドと行ける自然の面白さをPRできるよう、のぼりやポスターを色々な場所で掲出していきます！



首里城復興 支援募金



この度、首里城再建に向けて国頭村内において226,813円の募金が集まりました。皆様からの募金は沖縄県首里城復旧・復興支援募金活動事務局へ納入され、首里城の復旧・復興のために幅広く活用されます。ご協力ありがとうございました。引き続き役場庁舎内には募金箱を設置しておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

役場窓口募金	¥22,006
村内行事等募金	¥54,307
職場募金(役場)	¥139,500
その他	¥11,000
合計	¥226,813

令和2年度 介護保険料の負担軽減について

令和元年10月からの消費税率改定により、社会保障充実の1つとして、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減強化がなされました。軽減対象となる保険料段階は、第1段階、第2段階、第3段階で、それぞれ令和2年度の介護保険料が変更となります。

軽減される保険料段階の対象者

保険料段階	対象者
第1段階	生活保護を受けている方 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方

軽減される保険料段階の保険料(年額)

保険料段階	平成31年度の保険料年額	令和2年度の保険料年額
第1段階	34,037円 (基準額×0.375)	27,229円 (基準額×0.300)
第2段階	56,728円 (基準額×0.625)	45,382円 (基準額×0.500)
第3段階	65,804円 (基準額×0.725)	63,535円 (基準額×0.700)

新型コロナウイルス感染症の影響より納税が困難な方へ

徴収猶予の「特例制度」について

無担保・延滞金なし

○新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。
○担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。
※猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象となる方

以下の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者(個人法人の別、規模は問わず)が対象となります。

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少していること。
- ②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。
※「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる 地方税

- ・令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税が対象になります。
- ・これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の地方税(他の猶予を受けているものを含む)についても、遡ってこの特例を利用することができます。

申請 手続等

- ・関係法令の施行(令和2年4月30日)から2か月後(令和2年6月30日)、又は、納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- ・申請書のほか、収入や預貯金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。
なお、申請書類一式は、国税庁のホームページから取得していただけますことを申し添えます。
国税庁URL https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan.htm

お問い合わせ先 国頭村役場 住民課 税務係 (電話0980-41-5877)

歯周病は
生活習慣病です

歯周病検診のご案内

40歳・50歳・60歳・70歳の節目の年齢に
無料検診でお口の中のチェックを!!

歯を失う最大の要因は、痛みもなく知らないうちに進行する「歯周病」が原因です。歯の健康は心臓病、糖尿病、肺炎、認知症や体のバランス、視力の低下などに影響することがわかってきています。歯周病は自覚症状が乏しいため放置され、気付いた時には歯を失うことになりがちなので早期発見・早期治療が大切です。

そこで国頭村では村民の皆様の歯の健康をお守りするために、40歳・50歳・60歳・70歳の節目の年齢の方を対象に、無料で「歯周病検診」を実施します。対象者には、検診案内のハガキが送付されています。送付されたハガキが無料の検診受診券にもなりますので、受診される際は保険証とハガキをご持参下さい。また、検診を受診される前に、必ず電話予約を行ってください。

あなたもぜひ、この機会にお口の中の状態のチェックを行いましょう。

対象者

今年度40歳・50歳・60歳・70歳で
国頭村に住所を有する方

実施期間

令和2年6月1日～令和3年2月28日

検診実施 機関

辺土名歯科診療所 TEL:41-5360
のと歯科 TEL:41-2577

自己負担額

無料

お問い合わせ先

国頭村保健センター
41-5767



自衛官等採用試験の実施について

1 自衛官等採用試験（一般曹候補生一次・自衛官候補生）

受付期間 / 令和2年7月1日～9月10日
 試験日 / 令和2年9月18日～20日のうち一日
 試験会場 / 那覇市内又は名護市内
 受験資格 / 18歳以上33歳未満の者
 注意事項 / 新型コロナウイルス等の影響により、内容を変更する可能性があります。不明な点は、連絡先にお問い合わせください。

2 連絡先

沖縄地方協力本部 名護地域事務所
 名護市宮里452-3 名護地方合同庁舎4F
 TEL: 0980-52-4064

沖縄県介護保険広域連合職員採用候補者試験の実施について

試験区分 / 一般行政職（初級・中級・上級）
 採用予定人員 / 若干名
 受験受付期間 / 令和2年8月3日（月）から
 令和2年8月21日（金）
 第一次試験日 / 令和2年9月20日（日）

※詳しくは沖縄県介護保険広域連合ホームページをご覧ください

総務課TEL: 098-911-7500
 URL: <http://www.okinawa-kouiki.jp/>

お役立ち
 連載

その1

国頭村婦人会おすすめ 超かんたんレシピ

😊 ニンニクとしょうがで夏バテ予防! 😊

ピリ辛肉みそ そうめん

材料（1人前）

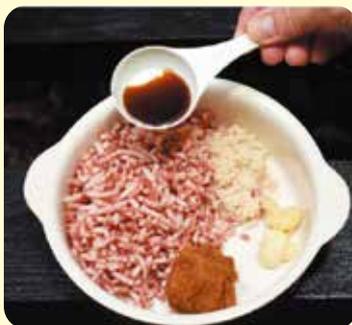
そうめん …………… 2束
 めんつゆ …………… 適量

豚ひき肉 …………… 100グラム
 ニンニク …………… 小さじ1
 しょうが …………… 小さじ1
 酒 …………… 小さじ1
 砂糖 …………… 小さじ1
 しょうゆ …………… 小さじ1
 ごま油 …………… 大さじ1
 みそ …………… 大さじ1

ねぎ …………… 少々
 ラー油 …………… 適量

作り方

- ① 豚ひき肉と調味料を耐熱容器に入れよく混ぜ、電子レンジで加熱する。（500wの場合3分）
- ② ゆでたそうめんを皿に盛り付けめんつゆを回しかけ、肉みそを乗せ細かく刻んだねぎを散らす。
- ③ 季節の野菜をトッピングし、お好みでラー油をかける。



point!



肉みそは作り置きしておいて、おにぎりの具にしたり、卵焼きに入れてもおいしいです。毎日のお弁当作りに大活躍することまちがいないですよ。



おすすめレシピ大募集中!!

国頭村婦人会事務局
 41-5308 (国頭村教育委員会内)



令和2年 国頭村各種団体 年間行事予定表

8月	日	曜	行事名
	1	土	移動図書館①
	5	水	学校閉庁日(～8/7)
	6	木	国頭村畜産共進会
	8	土	第20回辺野喜区夏まつり
	10	月	山の日
	15	土	国頭郡軟式野球大会(8/16まで)
	17	月	小中学校二学期始業式
	22	土	国頭郡バスケットボール大会(8/23まで)
	23	日	国頭郡バレーボール大会 国頭郡ソフトテニス大会
	24	月	安田シヌグ(小) 安波大シヌグ
	25	火	安田シヌグ(小)
	27	木	幼児歯科健診②
	31	月	旧盆(ウンケー) 七月モーイ(与那) 宇嘉区エイサー夏祭り
	その他		村県民税(普通徴収) 納付月(第2期)

9月	日	曜	行事名
	1	火	旧盆(ナカヌヒー) くしがみこども園二学期始業式
	2	水	旧盆(ウークイ)
	5	土	ウンジャミ(比地・与那)
	6	日	ウンデイク(与那) 国頭村職域対抗軟式野球大会(9/11まで) 予備日9/12.13
	12	土	第16回 恋し鏡地まつり
	13	日	村内小学校運動会
	17	木	乳幼児健康診査③ ウンザミ(辺戸区18日まで)
	18	金	国頭村敬老会(国頭中学校体育館) 国頭郡ゴルフ大会
	20	日	第70回国頭村陸上競技大会
	21	月	敬老の日
	22	火	秋分の日
	25	金	北斗園風車・米寿合同祝い 小学校交流学習(辺土名小)
	26	土	くしがみこども園運動会 第11回フリーペーパーPG大会(安田) 辺土名区豊年祭(27日まで) 与那豊年祭
	27	日	国頭郡ポウリング大会
	28	月	国頭村童話・お話大会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事の中止や延期が検討されておりますので
詳しいことにつきましては国頭村役場へお問い合わせ下さい。

特定健診・特定保健指導実施状況報告

年度	対象者数	受診者数	受診率	保健指導率
国頭村目標値	—	—	60%	90%
H29年度	1,099人	623人	56.7%	95.7%
H30年度	1,079人	619人	57.4%	98.0%
R1年度*	1,107人	634人	57.2%	—

※速報値…現在集計中の値になります。

- 今年度の各区での住民健診が新型コロナウイルス感染拡大予防のため延期となりました。新しい日程につきましては、決まり次第お知らせいたします。皆様一人一人の健診受診が、国頭村の特定健診受診率向上につながります。今年度も特定健診受診へのご協力をお願いします。
- 国民健康保険の方で、住民健診以外で特定健診を受けた方(職場健診・人間ドック等)は、健診データを保健センターまで提供してください。あなたのデータが国頭村の受診率向上につながります。 保健センター 41-5767



保健師だより

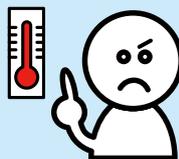
『新しい生活様式』での熱中症を予防しよう!

新型コロナウイルスの出現に伴い、今後は、身体的距離の確保、マスクの着用、3密(密集、密接、密閉)を避ける等、感染対策を取り入れた『新しい生活様式』を実践することが求められています。今年の夏はこれまでとは異なる生活環境で迎えることとなりますが、例年以上に熱中症に気を付ける必要があります。熱中症予防のポイントは以下の通りです。

夏期の気温、湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。マスク着用時は激しい運動は避けて、こまめに水分補給をしましょう。



感染症予防のため、換気をする必要があります。この場合、室内温度、湿度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。



日頃の体温測定、健康チェックは感染症だけでなく、熱中症予防にも有効です。体調が悪いと感じたら無理せず自宅で休みましょう。



※子どもや高齢者の方々は熱中症になりやすいため、より注意する必要があります。周囲の方の目配り、声掛けをお願いします。